



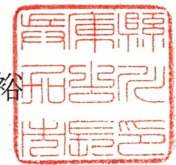
加古川市告示第 3 7 号

指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス
事業者の廃止について

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項及び第 1 1 5 条の
1 5 第 2 項の規定により、下記のとおり指定地域密着型サービス事業者及び指定地
域密着型介護予防サービス事業者の廃止の届出があったため、同法第 7 8 条の 1 1
及び第 1 1 5 条の 2 0 の規定により公示する。

令和 8 年 2 月 6 日

加古川市長 岡 田 康 裕



記

介護保険事業所番号	2 8 9 2 2 0 0 2 2 7
事業所の名称	デイサービスセンターこみなみ北在家
事業所の所在地	兵庫県加古川市加古川町北在家 3 6 1 - 2
事業者の名称	株式会社こみなみ
届出者の主たる事務所の所在地	兵庫県小野市市場町 2 5 5
廃止の届出を受理した年月日	令和 8 年 1 月 2 3 日 (廃止年月日：令和 8 年 2 月 2 8 日)
サービスの種類	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護